

千葉大学感染症情報

海外渡航に関連する情報 2014/10/27

エボラ出血熱

厚生労働省検疫は、エボラ出血熱の発生国（ギニア、シエラレオネ、リベリア、コンゴ共和国 2014/10/27 現在）から入国される方に対し入国後の健康観察（21 日間、1 日 2 回の体温等健康状態報告）を行っています。

これらに該当する方は、検疫の指示に従ってください。また、検疫で健康観察の対象になった学生・教職員の方は、所属学部・研究科の学務・総務に報告してください。

海外の地域によっては、西アフリカから入国後に行動制限を受ける場合があります。また、流行状況の変化で、渡航制限や停留措置などに変更が予想されます。渡航前には最新の情報を確認してください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola.html>

FORTH <http://www.forth.go.jp/index.html>

WHO <http://www.who.int/csr/disease/ebola/en/>

CDC <http://www.cdc.gov/vhf/ebola/index.html>

渡航後の体調不良で、保健室もしくは最寄りの医療機関を受診する

際は、ここ 1 か月程度の渡航歴を最初に申し出るようにしましょう。

【この件に関するお問い合わせ先】

総合安全衛生管理機構ナース室

043-290-2214 内線 2214

info-hsc@office.chiba-u.jp